

会議録

会 議 の 名 称	第1回名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会
開 催 日 時	平成27年6月26日(金) 午前10時から
開 催 場 所	清須市役所本庁舎 3階 大会議室
議 題	1 開会 2 当選証書の付与・委嘱状の交付 3 施行者挨拶・職員紹介 4 委員紹介 5 事業の概要説明・審議会の役割説明 6 議題 審議事項 (1) 審議会会議規則の制定について (2) 会長及び会長代理の選挙について (3) 評価員の選任について (4) 審議会の会議の公開について 報告事項 (1) 今後のスケジュール等について 7 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1-1 委員名簿 ・ 資料1-2 土地区画整理審議会の役割 ・ 資料1-3 諮問書写(第1号、第2号) ・ 資料1-4 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則案 ・ 資料1-5 評価員予定者名簿 ・ 資料1-6 事業パンフレット ・ 資料1-7 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例 ・ 資料1-8 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 ・ 資料1-9 土地区画整理法抜粋 ・ 資料1-10 土地区画整理事業用語集
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	3人
出 席 委 員	秋田委員、河村委員、櫛田委員、柴山委員、藤曲委員、株式会社靴のホッタ委員、マキノチェーン株式会社委員、久野委員、田中委員、河邑委員
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	加藤市長、宮崎建設部長
事 務 局	[新清洲駅周辺まちづくり課] 永渕課長、木村副主幹兼係長 [地域開発課] 加藤建設部次長兼課長、近藤主任主査、林主査 [委託業務従事者] 独立行政法人都市再生機構

会議の経過《意見の要旨》

1 開会

【事務局より会議の公開と傍聴人の説明】

2 当選証書の付与・委嘱状の交付

【加藤市長より当選証書の付与及び委嘱状の交付】

3 施行者挨拶・職員紹介

【加藤市長あいさつ】

市政10周年を迎えるにあたって、現在までの清須市のインフラ整備状況及び事業が開始された新清洲駅北土地区画整理事業とその関連する事業の説明。

【事務局より清須市職員及び都市再生機構職員の紹介】

4 委員紹介

【事務局より宅地所有者委員、借地権者委員、学識経験委員の紹介】

【議席番号の決定】

5 事業の概要説明・審議会の役割説明

【資料1-6をもとに事業経緯、計画概要について説明】

【資料1-2をもとに土地区画整理審議会の役割について説明】

【仮議長（建設部次長）の選任】

●事務局

会議の成立は、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の5人の出席を必要としますが、本日の出席委員数は10人で、全員出席ですので、本日の会議は成立しております。

6 議題

審議事項

(1) 審議会会議規則の制定について

○仮議長

議題1「清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則の制定について」（諮問第1号）審議します。

●事務局

【諮問書第1号の朗読、資料1-4をもとに審議会会議規則案を説明】

○仮議長

議題1「清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則の制定について」（諮問第1号）採決します。

【全員挙手】

全員挙手でありますので、本議題は原案に異議なく決定し、答申します。

●事務局

只今、答申されました「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則」につきましては、決裁等所要の手続きを行い、本日付で公布、施行いたしますので、只今より適用させていただきます。

(2) 会長及び会長代理の選挙について

○仮議長

議題2「会長及び会長代理の選挙について」審議します。

●事務局

会長及び会長代理については、土地区画整理法第61条及び会議規則第4条の規定により、審議会を代表し、議事その他の会務を総理するために各1名置くこととされており、その選出方法は会議規則第5条の規定により、単記投票又は指名推薦に依らなければなりません。

【資料1-4、1-9をもとに土地区画整理法第61条及び会議規則第5条・第6条を説明】

○仮議長

只今、事務局より説明のありました会長及び会長代理の選出方法について決定したいと思います。単記投票による方法と指名推薦による方法のどちらの方法がいいでしょうか。

○河村委員

指名推薦がいいと思います。

○仮議長

只今、河村洋和委員より指名推薦との御意見がありましたが、他に御意見はございませんか。それでは、御意見も無いようですので、採決をします。会長及び会長代理の選出の方法について指名推薦とすることについて賛成の方は挙手願います。なお、全委員の挙手が無い場合は、投票となります。では、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、会長及び会長代理の選出方法は指名推薦とします。

【10分間休憩】

○仮議長

本審議会における会長及び会長代理の選出方法は指名推薦ということですが、どなたか会長を御推薦下さい。

○河村委員

河邑眞委員を推薦します。

○仮議長

河村洋和委員より、河邑眞委員を会長に推薦するとの発言がありましたが、他に御意見はございませんか。

それでは、御意見も無いようですので、採決をします。河邑眞委員を本審議会の会長として決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成でありますので、河邑眞委員を本審議会の会長として決定しました。以後の審議につきましては、会長をお願いします。

【河邑委員会会長就任挨拶】

○河邑会長

引き続きまして、会長代理の選出を行います。どなたか会長代理を御推薦下さい。

○河村委員

田中義章委員を会長代理に推薦したいと思います。

○河邑会長

河村洋和委員より、田中義章委員を会長代理に推薦するとの発言がありましたが、他に御意見はございませんか。

それでは、御意見も無いようですので、採決をします。田中義章委員を本審議会の会長代理として決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成でありますので、田中義章委員を本審議会の会長代理として決定します。それでは、田中委員、会長代理就任の御挨拶を御願います。

【田中委員会会長代理就任挨拶】

●事務局

【議席番号を確認】

○河邑会長

次に、会議規則第13条の規定により議事録署名委員2人を指名することとなっておりますので、本日の議事録署名委員に「議席番号1番秋田忠志委員」「議席番号2番河村洋和委員」の御二人に御願います。

(3) 評価員の選任について

○河邑会長

引き続き、議題3「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業に係る評価員の選任について」（諮問第2号）審議します。

●事務局

【諮問書第2号の朗読、資料1-4をもとに評価員について説明】

評価員につきましては、土地区画整理法第65条第1項及び施行条例第19条の規定により、土地及び土地に存する権利の評価等について意見を聴くため、土地又は建築物の評価について経験を有する者3人を、市長が審議会の同意を得て、評価員に選任しなければなりません。

【評価員選任予定者について説明】

○河邑会長

只今の説明について、御意見、御質問はございませんか。
私からの質問ですが、評価員の任期はありますか。

●事務局

任期はございません。

○河邑会長

そうしますとその職を止められても続くということですか。

●事務局

評価員の選任については個人様でお願いをしておりますが、異動等で変わることがあれば、あらためて選任させていただく事はございます。

○河邑会長

他に御意見、御質問はございませんか。それでは、御意見、御質問も無いようですので、採決をします。議題3「名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業に係る評価員の選任について」（諮問第2号）に賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

全員挙手ですので本議題は、原案に異議なく同意し、答申します。

(4) 審議会の会議の公開について

○河邑会長

続きまして、議題4「審議会の会議の公開について」審議しますので、事務局に議題の説明を求めます。

●事務局

【資料1-8をもとに清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱について説明】

それでは、「本審議会が清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項第2号に該当するときは、会議の全部を非公開とすること」について審議をお願い致します。

○河邑会長

只今の説明について、御意見、御質問はございませんか。
それでは、御意見、御質問も無いようですので、採決をします。議題4「審議会の会議の公開について」は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項第2号に該当するときは、会議の全部を非公開とすること」に賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

全員挙手ですので本議題は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条第1項第2号に該当する会議ときは、会議の全部を非公開とすること」に決定します。

報告事項

(1) 今後のスケジュール等について

●事務局

【今後のスケジュール等について説明】

○河邑会長

只今の説明について、御意見、御質問はございませんか。

○河邑会長

御意見、御質問も無いようですので、以上をもちまして、第1回名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会の全ての議題を終了します。

●事務局

長時間ご協力ありがとうございました。最後に、建設部長の宮崎よりお礼の挨拶をさせていただきます。

【宮崎建設部長よりお礼の挨拶】

7 閉会

これをもちまして審議회를終了いたします

なお、議事録署名の方につきましては、議事録作成後に、ご連絡いたしますので、よろしくお願い致します。

(午前11時25分 閉会)

会 議 の 結 果	議題1について原案に異議なし 議題2について会長に河邑委員、会長代理に田中委員を選出 議題3について原案に異議なく同意 議題4について原案に異議なし
問 い 合 わ せ 先	建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 052-400-2911 内線4041

会議の記録を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 河 邑 眞

署名委員 秋 田 忠 志

署名委員 河 村 洋 和